

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、もう既にたくさんの市民の皆様、そして県内外さまざまな方々に注目されております武雄市図書館・歴史資料館について、そして教育についてと2項目上げさせていただきます。

主な中身としては、武雄市図書館・歴史資料館については民間委託構想の経緯について、個人情報管理について、運営について、大きくイメージ的にちょっとタイトルをつけて、3本の柱としてやっていきたいなど。教育については県立中学校定数の変更について、そして、九州国語研究大会についてというようなところでやっていきたいと思っております。

ただ、既にこれまでの答弁でもらっているところもあります。そして、この図書館・歴史資料館ですね、先日、5月20日の日、エポカルにおいて説明会がありました。これも再三答弁の中には出てきておりますけれども、私も小学校の運動会がその日でありまして、そのまま終わって、ふるも入れず、フェイスブックを見たら説明会をやるということでしたので、汗じゅっくりの状態で行きましたので、皆さんとはかなり離れたところでお伺いさせていただきました。ここにいる皆さんも何人かその場にいらっしゃったと思いますけれども、ここに残念ながら来れなかった方等もいらっしゃると思いますので、こちら辺のエポカルでの説明会等とも重複しながらの内容になるかもわかりませんが、いろいろと進めていきたいと思っております。

それでは、まず最初に図書館運営の指定管理者制度活用と民間委託という新聞報道、こちらのほうに取りざたされておりますけれども、これについての経緯というか、市長の思いというか、これも一部重複するかもわかりませんが、改めて説明を伺っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

まず、私は図書館のヘビーユーザーだし、本を読む分量は恐らく首長レベルでいうと多分人後に落ちないと自負をしています。その中で、図書館のあり方をどういうふうにするかということは、市長着任のときからずっと思っておりまして、それだけ図書館の持つ意味というのは、武雄市民にとって非常に大きいものがあるという認識の中で、まず休館日を減らす、これは3分の1に減らしても、ただそうはいつでも34日の休館日があると。そして、延ばしたにしても夕方6時で閉まってしまうと。これはおかしいでしょうということから、365日、佐賀新聞の記事には年中無休、開館4時間延長とありますけれども、そういったユ

ニバーサルサービスを提供することこそが市長としての私の役割だと思っておりました。

ただ、そうはいっても、これで運営費、すなわち市民の負担がふえるということになると、それはお門違い。したがって、CCCと話す中で、要するに1割以上は減らせるということ、そして、先ほど私が申し上げたように年中無休、開館4時間延長というのが可能であるということから、CCCにできればいいなということを使った次第であります。

そういった中で、今まで私は図書館というのは使いやすく使いにくいということをおもっていました。もちろん使いやすいというのは、明るい雰囲気だし、明るい環境だしというものもありますけれども、じゃあ、どこで返すんだといったときに、例えば公民館であるとか、市役所の一部でしか返せないわけですね。借りに行くのは、図書館を選ぶというのはあるじゃないですか。だけど、返すのが何で僕はそこまで行かなきゃいけないのと、返すためだけにですよ。それよりは、私は例えばTSUTAYAが一部やっておられますけれども、郵便ボックスで返すことができないかということをおもって申し上げたら、いや、それは可能であるということ、あるいは先ほど申し上げたコストダウンに、それともう1つが司書なんですよ。今の司書さんはかわいそうですよ。図書整理係ですよ。ですので、従来いろんな市民との相談であったりとか、こういう資料はないかとか、本はどこにあるかとかいうことも含めてね、それが司書の果たす機能だと僕は思っていますので、司書の雑務からの解放ですよ。解放宣言ですよ、これは。

ですので、そういう意味で市民とさらに近く、そして、市民が本当にいい本を選んでくださるという意味からして、これは交渉過程の中でも話しましたけれども、私はCCCにそういったことが期待できるということをおもっています。

ただ、一方でこれを決めるのは議会であります。議決権を有するのは、ただ唯一議会でありますので、いろんな御懸念とか御疑問を、先ほど山口裕子議員はおっしゃっていただきました。随分私のところにも、さっき休み時間に大分不安感が払拭されたというお声もあります。ですので、上田雄一議員の御質問そのものがそういう不安感とか疑問の払拭につながればいいなというふうにおもっています。

いずれにしても、我々としては経緯をおもって申し上げましたけど、経緯はさきの演告で言ったことに加えて先ほど私が申し上げたものでありますので、この部分がおかしいよということがあれば、ぜひまた御指摘を賜ればありがたいと、このようにおもっています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

その経緯のところですね、ポスト返却とか、司書さんの雑務からの解放とか、そこら辺はいろいろ説明がありましたけど、そこら辺は後からさわっていきないうちにおもっていますけど、まず指定管理者での委託を考えているところ、その構想ですね。通常指定管理者といえ、

仕様を決めて公募というのがオーソドックスなやり方じゃないかなと思うわけですね。けれども、今回、この件についてはここでもいろいろ答弁が出てきていますけど、CCCしかなかったというような言葉を市長は使われておりますね。ほかにあったら教えてほしいというような答弁もあってたんじゃないかなと思っています。

その辺については市長の演告の中でも出てきましたけど、一部話をしてみたけど、どこも無理やったというような説明をちょっと触れられているんじゃないかなと思いますけど、そこら辺、もう一回詳しく説明をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは演告でも一部申し上げましたけれども、いきなりCCC——これはちょっとTSUTAYAじゃなくてCCCと申し上げますね。CCCと話をしたわけじゃありません。ずうっと6年ぐらい前から教育委員会に対してこういうふうに改善してくれよと、改善してほしいということをずうっと伝えて、去年の10月ぐらいですかね、地元の本屋さんに、久留米なんかはそうなんですけれども、卸のものも含めてね、地元の本屋さんに非公式に図書館の運営を手伝ってくれないかということも打診をしています。私自身、直接話をしたこともありますし、担当からも話があったかと思えますけれども、しています。

その一方で、例えば、山口裕子議員からもありましたように、日比谷図書館の運営であるとか、さまざまところでペーパーだったり、あと直接関係者に聞いたりもしましたけれども、指定管理者というスキームを使ってどこかできないかなということは思っていました。

ただ一方で、これは演告でも申し上げましたけれども、年中無休、朝9時から夜9時までとなると、これは今の指定管理者でやっているところというのは基本的にないんですよ。原則無休と書いてあるんですけど、よくよく調べてみればそうでもないんですよ。ですので、調べた上で、あるいは聞いてみた上で、我々とすれば、それができるところがCCCだというふうに思って、ただ私の片思いにしかすぎませんので、それは年が明けてCCCに話をしに参りました。そして、運よくトップ同士で話ができましたので、あとは事務方同士でコミュニケーションをとりながら、5月4日の発表の運びになった次第であります。

だから、私が何か独断専行でやっているとか、そういうのはないんですね。いろいろ調べてみて、ああ、これはできそうにもないねとか、あるいは地元の本屋さんに聞いてみて、いや、これはうちじゃちょっと云々とかというものも含めて、いろいろ考えた結果、私はお願いに行ったということが今までの経緯であります。もちろん、その中では教育委員会ともさまざまな議論はしました。した上で、最終的には教育長と私と話をして、これでいこうねということの合意に達して5月4日に至った次第であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

まあ、そうですね。私も5月5日付の新聞を見て、それからずっと私なりにいろんなところで調べたり、いろいろやっているところではあるんですけど、インターネットで検索すると、結構図書館の運営委託……

〔市長「指定管理者」〕

指定管理者の、物すごくどこでも取り組もうとしよんさっわけですよ。それは私もすみません、勉強不足で。初めてそこでよそはどうかと思ったときにインターネットですると、結構な数出てくるわけです。うちと同じような感じで、民間に委託をしようというふうな感じで公募をかけられているところも結構ホームページ上で目立つところは目立ちます。ですから、ちょっとそこら辺はあるのかなあと。

これはうちの議会でもそうですが、多分10年前、この議会の議場にこんなモニターが入るということは多分だれも想像もしていなかったんじゃないかなと思うんですよ。これも一つの時代に合った、マッチングした流れにはなってくるんじゃないかなと。——すみません。ちょっと余談になってしまいましたけれども、この民間での委託、指定管理者での委託のところ調べたところ、県内では鳥栖市が鳥栖市地域振興財団への委託を検討されて、議会に上程された。ただ、これは否決され、断念されたということで聞いております。佐賀市図書館の分館、東与賀館の運営というのはNPOに委託されております。けども、これは合併によって戻したというような話をちょっと私は聞いているんですけど、こういった中身、よその自治体の中身は、一たん委託をしたけれどもとか、委託をしようとしたけど断念したという、そういう中身は市のほうとしては把握されているかどうか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

当然把握をしているんですね。これは、例えば鳥栖市長とも実際市長会でしたかね、ちょっと話をしたんですけども、いろんな要因があるんですよ。ですので、うちとしてはそうはならないように——別にこれは鳥栖市を批判しているわけじゃないですからね。そうならないように議会に同意を賜るのが私の仕事だと思っています。

そして、さっきちょっとごめんなさい、答え忘れたんですけどね、よく批判で何でこれ入札じゃないんだと、公募じゃないんだと。それはね、その批判はお門違いですよ。なぜならば、私たちは条例に基づいてやっているわけですよ。別に随契がだめだといったら、僕は随契なんかしませんよ。ですが、考えてみてください。企業誘致を考えてみたときに、恐らくね、これはみんな来てくださいといったときに来ますかね、本当。我々がお願いをお願い

を重ねてやっぱり来てくださるといのが、これは人間の道なんじゃないですか。しかも、それを我々は公にして議会の議決を賜ろうとしているわけですよ。これを何か密室談合とか、僕ツイッターで書かれていますけどね、それは僕はお門違いだと思いますよ。

そうじゃなくて、我々は規則に従って、条例に基づいて随契という手段でね。もしこれを公募にしたら絶対来ませんよ、CCCは。ふざけるなど言いますよ。これはおわかりになると思いますよ。ですので、そういう批判をする人というのは、実態の例えば交渉を知らない机上の空論を是とする人たちばかりですよ。ですので、私たちとすれば物すごく思いのあるところというのは——結婚なんか公募しませんよね。僕なんか、妻にお願いにお願いを重ねましたよ。そしたら、やむを得ずいいかというふうになったわけですよ。それで、今平穩無事かどうかわかりませんが、いっているわけですよ。

だからそれは、手続というのもそれに延長だと思いますよ。人間と人間がやるわけですから。ですので、そういう思いなくして公募というのは、僕はそれを否定するわけじゃない。否定するわけじゃないけれども、そこにそういう我々の思いということを保証するために随契という手段があるわけだから、我々はそれを正々堂々と使っていると。

しかし、これは私のひとりよがり、思い違いであってはいけませんので、議会に広範に議論していただいた上で議決をしてもらうという流れでいっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁から察すると、今回、若木の工業団地に企業が進出するというようなところが決まったわけですよ。あれなんかは結局、皆さん満場一致で拍手ですよ。やっぱり企業立地課、よく頑張ったというようなところだと思うんですよ。考え方としてはやはりそうなのかなと。じゃあ、そういう企業誘致のところが中身まで皆さんわかっているかといえば、わかっていないところでもありますし、決まって発表されて初めて私も知りました。ああ、そういう企業が内々打診があったのかなと。そこら辺と一緒にいるのかなというような感じですけど、それについてはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

若木の工業団地の企業誘致も全く同じなんです。これ、ちょっと経緯を申し上げますと、佐賀県の首都圏営業本部の貞国さんという人が一生懸命やって、お百度を踏んでやっていて、その中でうちの北川理事であるとか、松尾謙一とか、千賀さんがそれと一緒にあって、もう本当平身低頭ですよ。来てくださったらこういうメリットがありますとかいうことを本当に彼らは昼夜なくやっているわけですよ。それはよくてね、何でこれがだめなんだとやっぱり

なりますよね。

病院の民間移譲のときもそうだったんですけども、やはりそこはね、我々としては新武雄病院もそうなんですけれども、さまざまな課題はありますけど、結果うまくいっているじゃないですか。だから、そこはもう少し温かく見る必要があるだと思いますよ。ですので、余りここでごちゃごちゃがちゃがちゃ、外野が幾らか言うのはいいですよ、ツイッターとかでも。僕はツイッター大嫌いなんですけどね、いいんですけど、ここで良識ある武雄市議会がいやこんな経緯はけしからんとかごちゃごちゃ言うとね、僕が増田社長だったらふざけるなど言いますね。本当そう思いますよ。やっぱり温かい気持ちをもって迎え入れて、それで足りない部分というのはこうしていきましょうと、あるいはそこでもっとこうしたほうがいいということと一緒にやっていきましょうよというのがね、僕は今の武雄のいいところだというふうに思っていますので、議員はこれは全会一致だと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そのフレーズを聞くと、1個、ちょっと私はひっかかる場所があるんですよ。市長は日本フェイスブック学会の会長でしょう。日本ツイッター学会も違ったですかね。

〔市長「ああ、そうでした」〕

ちょっとそこもあわせてもう1回説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。僕が申し上げたのは、ツイッターをやっている人が嫌いというわけじゃなくてね、ツイッターというのはつくづく議論には向かないなと思ったんです。もう便所の落書き未満ですよ、ツイッターは。特にハッシュタグのtakeo libraryと書いてあるところはひどいですよ、本当。陰謀があるとか、何とかがあるとかね。

何でこれはこうなるかという、匿名だからこうなるんですよ。例えば、実名のフェイスブックとか、あとリアルな市議会だったらそうはならないですよ。ですので、ツイッターの向いているところは、告知はやっぱり向いていますよね。告知は向いている。フェイスブックはやっぱり実名で議論するときとか、何か議論を共有するときって向いているんですけど、そういう意味で言うと、今回、ツイッターを僕は炎上させて、これは本当に申しわけなく思っていないんですけども、やっぱり向き不向きがある。ツイッターをやっている人たちのレベルが著しく下がっているなということは本当に思います。これをまた言うと炎上しそうなので——まあいいですよ、炎上させて。この辺にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません。話を本題に戻しながらいきたいと思いますけど、図書館の民間への委託、指定管理者制度ということで、この記事からいくところですけども、2008年の6月に当時の文部科学大臣の答弁の中で公立図書館への指定管理者制度の導入は長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまない。職員の研修機会の確保や後継者の育成などの機会が難しくなるというふうに公式で発表されております。

ただ、そうはいつでも、先ほどの話じゃないですけど、インターネットで検索すると山のように出てきますというようなところもありますし、先ほどの鳥栖の事例ですね、鳥栖も私はちょっと仲間がおりますので話を聞くと、採決の結果は11対9、退席が1、1人の人がかわれば五分五分になってくるわけですよ。そういうふうにどっちにもいけるような僅差の結果が出ているというところですよ。となると、私もいろいろ考えよったらわけわからんごとなるところもあるんですけど、市長はそういうのを踏まえた上で図書館は指定管理者になじむというような見解であるんじゃないかと思うわけですよ。

日本図書館協会ですね、いろいろここもずっと話が出ておりますけど、これもホームページ上で公式に見解を出されていますね。市長が打ち出した方針によって6項目解明すべき点があると。1つは指定管理者制度の導入の理由は何か、2つ目が指定管理者制度導入の手続について、3つ目が図書館サービスと附属事業について、4番が安定的な労働環境について、5番、図書館利用の情報について、6番が図書館利用へのポイント付与と、6項目にわたって解明されるべきことというふうに記されております。これは図書館協会のホームページですね。

これをずうっと見ていくと、一番下に、末尾に「武雄市図書館の指定管理者制度導入の構想について、これらの解明を通じて、よりよい図書館づくりとなるよう期待します。当協会もそのための支援、協力をすることを表明するものです。」と書いてあるわけですね。この6項目、これについて市長は今後解明すべきものということですので、解明する気があるのかどうなのか、そこら辺をちょっと答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにこれ、真っ当なことも書いてあるんですよ。全部僕はブログでくそみったん書きましたけれども、冷静になって読んでみればまあ……。きょう何かお見えになっているんですよ、図書館協会のこれを書いた人。すごくいい人でしたよ。非常に紳士的で、私に対して何かあれですよ、私としては市長の考え方はよくわかっていますとかっておっしゃいましたもんね。それだったらね、公のところで言ってくださいということなんですよ。

ですので、この件については一件一件、また通告等を見ていたときに一つ一つ丁寧に申し上げてまいります。御質問があるというのは我々も知っていますので。だから、今議会の特に一般質問しかこれは外に流れませんので、一般質問の中ですべて私たちの考え方は述べていきたいというように思っております。

ぜひ図書館協会にお願いがあるのは、公開討論会をやりましょうよということなんです。こんなのをすぐインターネットにばかっと思って載せてやるよりは、実際我々はこう考えていると、僕らはこういうふうにいるということ武雄市の図書館でやりましょう、日本図書館協会の理事長さん。やった上で、そこでいろんな議論を賜りつつ、それで上田議員わかっているじゃないですか。僕、間違っていたらすぐ「すみません」と言います。朝令暮改ならぬ朝令朝改も何度あったことか。ですので、それはいい方向に進むと、あるいは武雄市がもっとよくなるということであればね、それは積極的にいい意見を取り入れていくというのは、今まで私は何度もやった方法であります。

ですので、そういった意味でぜひこういう文書をネットに載せてオーライとかじゃなくて、実際やりましょうよということがすごく僕は大切だと思います。そういう意味での万機公論に決すべし、そのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。

それでは、ちょっと具体的に画像は戻りますけど、基本合意をしたと言われているCCCとの要は契約年数ですね、指定管理でいくというふうになれば、契約を結んで何年ごとに更新というような感じになっていくんじゃないかなと思いますけど、ここら辺はどういう構想を考えられているのかを伺います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、指定管理者の7月の臨時議会で出すときに期間も入れるんですよね。そのときに我々としては5年というのを出して、そこで議会で御審議賜ろうと思っています。3年だとやっぱり短いんですね。ですので、その次になると5年ぐらいがひとつ安定的な――5年後はこうしようとか、更新されたらこうしようというので、3年はちょっと短いのかなということも思っています。

指定管理者の場合は大体3年が原則なんです。ですが、これはちょっと議会とよく相談をして、御議論賜りたいと思っておりますけれども、これだけ大規模なね、例えば、体育館の運営とかだったら3年間でいいんですけれども、例えば蔵書の話とか、施設更新とかあり

ますので、そこは我々としては5年ということで議会に判断を賜ろうというように今のところ考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も調べているところでいくと、先日行った豊後高田市も5年契約の5年更新というふうな情報がホームページには出ていました。

そしたら、ちょっと次に行きますけど、日本図書館協会のホームページ上に「9つの市民価値」というのが出ておりました。これは武雄市がオープンにしている市民価値というように出ておったと思うわけですがけれども、武雄市民の皆さんにとってのメリットとなると、やはりこの辺が出てくるのかなと思っておりますけど、これ以外にも何かあるんですかね、ないんですか。これはあくまでも日本図書館協会のホームページに載っている分でしたので、ちょっと質問しますけど、これ以外に考えられること、さっきのポストの返却とかがそうだと思いますけど、ちょっとそこら辺の説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

この「9つの市民価値」というのは、5月4日に私のほうから記者会見を代官山、佐賀県庁でして、その後、サガテレビにそのまま出ましたけど、そのときに申し上げたものなんです。だから、これは図書館協会が独自に言ったわけじゃなくて、私が言ったことをそのまま載せてくださったというものなんです。

これに加えてということになると、先ほど申し上げましたけれども、郵便返却が可能になるようにしようと。要するにポストに投函をすることによって、返却日までに返ればそれは返ってきたというふうにすると。そして、コストダウンです、コストダウン。これについては、どこを起点にするかというのはありますけど、我々は1億4,500万円というふうに思っているんですが、そこで最低でも1割は下げていきたいということを思っていて、だから、行政改革、行財政改革と9つの市民価値に、こうやってさっき郵便返却と言いましたけれども、そういう市民価値の実現を両立させようというふうに思っています。

そして、これは最後にしますけれども、司書の解放です。今まで図書館の整理係をされていた司書の皆さんたちがその知見知見を有して、例えば、我々が聞いたときにいろんなことを答えてくださるとか、この資料はどこどこにありますよとか、相談に乗ってくださるように司書の本来業務に当たっていただく時間をしっかりつくろうと思っています。

これは私ごとになりますけれども、大学の総合図書館がそうだったんですよ。司書の皆さ

んたちが、我々が例えば論文を書きますとかいったときに本当に丁寧にこういう資料がありますとか、あるいはこういう先生に会われたらどうですかということを実際に懇切丁寧に司書の皆さんたちがされていたんですね。ですので、そういう本当の意味での司書機能をしっかり入れていきたいというように思っています。

その中で、ちょっとこれは飛びますけれども、じゃあ、今の司書さんはどうなるんだという話については、これは前にも申し上げましたけど——ああ、ごめんなさい。これは議会で初めて申し上げますけれども、本人の希望をとって、司書のまま今度の新しい図書館で働きたい人はその希望をきちんととります。これは病院の民間移譲のときもそうだったんですけども、公務員として雇っていますので、そういう意味での現給保障はさせていただきます。その上で、我々としてはこれは教育長と今話をしておりますけれども、できれば学校司書の充実を図っていきたいという（発言する者あり）何ですか——を図ってきたいと思っていますので、そういう意味で我々としてはもっといい何というんですかね、全体として武雄市の価値が上がるような市政運営を図ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

司書のことには私も後から触れようかなと思っていましたけど、やはり司書さんたちも雇用の面とか、そういったところは心配があるんじゃないかなと私も想像していましたので、その部分はそれでいいと思います。

そしたら、ちょっと1点、1番の20万冊の冊数のところですね。これは私も聞いた話で全然存じ上げていなかったんですけど、図書館が現在所有している図書冊数というのは、8万9万じゃなくて17万8,000冊とかいう話があるわけですね。今回、民間が運営をしようとするれば20万冊の知に出会えるというようなフレーズになっているかと思いますが、そしたら、残りの9万8,000、10万冊ぐらいは、これはどこにあつとですか。図書館の中に片づけてあるわけですか。そこんたい、いっちょんわからんですけど、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）今、図書館がどうなっているかというところ、ここが入ってきたところですよ。入ってきて、右に曲がって行って、ここに開架図書があるわけですよ。だから、8万冊ぐらいなんですね。閉架の図書というのは、ここになるのかな。下の部分にこうあります。そして、わざわざ青で塗っているところが、ここが一般収蔵庫といって鍋島家の、特に重要度が高いやつは特別収蔵庫という大金庫みたいなところに入っていて、一般収蔵庫に、ここ

まで入れる必要はないけれども重要な文書であるとか、いろんな登記であるとかというのはこの部分に入っているんですね。ですので、閉架図書はこの部分に主にあります。そこが全体で18万冊弱ですね。数え方によりますけど、17万8,000冊から9,000冊というふうになりますので、今度はここに有る本もなるべくこっちのほうに出していこうというように今のところ考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、20万冊に行くにはまだ1割程度ふやさんと20万冊には届かんわけですけど、ここはどういうふうな整理をされるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この1割の部分というのは、今、選書委員の皆さんたち、そして、来年度になるとさらに選書委員をふやそうと思っているんですけども、その皆さんのニーズを踏まえたいということを思っていますし、それで、新刊本ではない一般の方々のリクエストにもおこたえをしようと思っていますので、今ない部分でニーズの非常に高いものを置いていこうということを思っています。

余り新刊本を置くと、それこそ書店とのバッティングになりますので、さきの答弁でお答えしましたとおり、バッティングしない形で、しかし、これは読むに値するといったものについて、1割ですよ、その分はふやしていこうというようにCCCとは内々調整をしています。

その上で、じゃあ、お金をどうするんだという形になりますけれども、それは運営委託費の中に入っているんですよ、図書購入費というのは。その中でCCCがその割合をふやすんじゃないですかね。そうしないと買えませんので、そういったことになろうかということで今話を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。それでは、ちょっと次に行きます。

武雄市が取り組んでいる図書館の事業の中で、MY図書館があると思います。このMY図書館は、今の現状ではどのようなやり方でやっているのか、皆さん御存じだと思うんですけど、ちょっと私がまだiPadを持っていないものですから、以前はパソコンでもできるようになる、ならないかという話もあったかと思いますが、今のMY図書館構想の状況を

説明いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

MY図書館構想につきましては進めておるわけですが、現在、電子化が進んでおりますのが150点になっております。これにつきましては貸し出しも順調にふえているという状況でございます。今後につきましても利用をふやしていきたいというふうに考えております。

利用の状況等から、本年度はスマートフォンからでも利用ができるように取り組みたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

i P a d じゃなくて、i P h o n e とか、そういうスマートフォンでできるようになるということです。今後、見通しとしてはですね。（発言する者あり）

そしたら、ちょっと市長に伺いますけど、CCCに委託をした場合、このMY図書館構想は今後どうなっていくのか、減少は幾ら何でもなかと思えますけど、そこら辺をちょっと説明もらえれば。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々とすれば図書館というのを著作権者の——私もちょっと本を書いていますので、著作権のことを言えば、やっぱりそういった方々の権利はちゃんと保全をしつつ、やはり法にのっとりどんどん進めていきたいとは思っているんですが、ただ、今のところ、そこでオールジャパンで今検討を進めているんですね。国会図書館を含めて、あるいは法改正も含めて。ですので、我々は脱法はしません。脱法ハーブとは違います。ですので、法にのっとり市民ニーズに適している。やっぱりそこで一番問題なのは、著作権と公衆送信権なんです。要するにそこを配信するとコピーと一緒にですので、複製権と一緒にですので、そこは絶対に認められないというのは、それはわからなくてもいいです。ですので、そういった法律を今改正しようとしている中で、我々としては、これはCCCとも話していますが、なるべく電子書籍を進めていきたいと。

実際、もうニュースにもなっていますけれども、アメリカのアマゾン結構電子書籍もやっていますよね。それと、今、講談社さんとか、国内のところでも連合体ができていて、そ

ういう民間ベースでの電子書籍化というのは進んでいるんですね。ですので、それも横に見つつ、図書館としても市民福祉の維持向上のためにMY図書館というのが僕は適していると思っていますので、その枠内でちゃんとやっていきたいなと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

可能性としては、いろいろ今後期待したいところはありますね。

では、CCCとの民間委託の合意の中で、メリットとしてはポストの返却とか、いろいろあると思うんですよ。コストダウンだったり、CCC側にとってのメリットというのは、これはエポカルでも質問が出ていたと思います。これについては、企業価値を高めるといのはもちろん通常あるんじゃないかなと思うんですけど、費用負担は結構大きくなるんじゃないかなと、逆にそっちを心配しよるんですけど、その辺はメリットとしては何を考えられているのかどうか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはコメントを聞きました。CCCとしては、代官山に建てた蔦屋書店が民間を超えて行政に認められたのが一番のメリットだと感じているということで、これは公式にコメントが出ていますので、これ以上でもこれ以下でもありません。

ただし、私が申し上げるとするならば、実際これで何のもうけがあるんだと、CCCはそんなこと考えていませんよ。だって、実態が数千億円ですよ——の中でこれをやるというのは、僕の言葉です。これはある意味、社会還元、社会貢献だと思いますよ。ですので、我々からすると、特にCCCの増田社長は地方が元気にならないと日本は再生しないというようなお気持ちを持たれているんですよ。特に武雄は今、非常に——これは市議会議員の皆さんたちのおかげですけども、意思決定がむちゃくちゃ早いです。そういった中で、こういう武雄市政とやっぱり仕事をしたいと。することによって、我々とすれば——我々って、CCCですよ。CCCとすればこういうこともできるんだということを自分たちも体感したいし、我々にも、市民にも思ってもらいたいということなんじゃないでしょうかね。

これはね、もうけだけ考えたらこんなのやりませんよ。私がCCCの社長だったら絶対やりません。もうからないから。だけど、もうけよりも大事な社会価値というのがやっぱりあるんですよ。それを彼らの言葉をかりれば、民間を超えて行政に認められたことがうれしいと。これは増田社長も私におっしゃっていましたので、これをあえて紹介させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

私もある企業の社長の講演を聞きに行ったときに、社長に必要なもの3つというふうなことで、その中の一つにやっぱり社会貢献というのがあったんですよ。だから、私だったら絶対やらないということは、市長は社長には向いとらんとかなというところはあるんですけども、実際やはり社会貢献というのは、企業のブランド価値を高めるという上では非常に重要なキーワードになるんじゃないかなというところは気になっているところではありますけれども、ちょっと図書館について次に行きます。

MY図書館、こんな感じですね。これはホームページをそのまま切って張っているだけですので、皆さんもぜひごらんになっていただければなと思っています。

次、個人情報取り扱いについてですね。

このTカード、これはすみません、私のTカードなんですけど、このTカードのTですね。私はTSUTAYAのTだとぐらい思っておったら、勉強していけば全然違ってですね。

〔市長「武雄のT」〕

武雄のTでもなかです。ましてや、太郎のTでもなかとですけど、TカードというのはCCCが展開運営するポイントサービスであり、同一サービスに伴う預かり金を管理する会社が株式会社Tポイントであり、さまざまな提携先でポイントがたまり、各提携先で利用ができるサービスであり、TカードはトップシェアのTだというような話です。

ちょっとすみませんね。ここんたい、ずっと張っておるとは番号が出たらいかんかなと思って。こういうふうにもいろいろ種類があつとですよ。こういうカードですね。何かいろいろあるわけで、中身を見れば、ガソリンスタンド、エネオスとか、ファミリーマートとか、ガストとかにも代表されるように、ちょっとホームページでもいろいろ調べてみたんですけど、いろんなところで使えるわけですよ。いろんなところで使える共通のポイントカードですよ。

それでいけば、私も持っていますので、被災地にボランティアで行ったとき、エネオスで毎回給油するたびに私のTポイントを結構使っていただきました。お昼を買ったりするとき、ファミマでも結構私も使ったりするんですよ。だから、これだけいろんなところで使えます。確かに使えます。使えるからこそ便利でもあるし、提携先すべてで情報を共有しているんじゃないかと。皆さんがTカードの情報の管理をいろいろ懸念されているのは、恐らくここじゃないかなと思うわけですけど、これについては図書館協会も解明すべき点の5番目でしたか、図書館利用の情報、これで触れられていますね。これについての説明をどう考えられているか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。ちょっとアップしてもらえますかね。（モニター使用）

ここでも書いてありますとおり、これはもともと私もいろんなところで言っていて、全然変わっていませんけれども、図書館の貸し出し履歴は図書館から外に出ることは一切ありません。

もう1つ、図書カードは利用者が選べるように選択制にします。後でちょっと説明しますが、従来、従来の運用を踏襲した図書館カードも用意をします。ただ、これは今はバーコードなんですけど、磁気カードに置きかえようかなということを思っているんですね。それは何というんですかね、管理のために。

それで、Tカードを選択された場合でも、③なんですけれども、Tポイント付与に必要な最低限のデータのみポイントシステムに提供します。要するに図書館にポイントをつけたときに、例えば、上田雄一さんが1ポイントとか、それだけなんですよ、ポイントが出てくるのは。だから、上田雄一さんが「図書館戦争」を借りたとか、樋渡啓祐さんが「万葉集歌」を借りたとかというのは出ないんですね。何月何日に——何月何日というのは出るかどうか、ちょっと別にしても、上田雄一さんに3ポイントついた、あるいは5ポイントついたということだけがポイントシステムに提供されていくということですので、図書館協会が懸念されているような図書館履歴ということが外に出ることは一切ありません。

それで、じゃあ、貸し出し履歴を何に使用するかということについては、蔵書の充実であるとか、入れかえ書籍の選定など図書館運営の向上と市民価値を高める場合のみ、貸し出し履歴を図書館システムの中で使うということになります。

もう少し図解をすると、CCCに連携するデータということでT会員番号、使用年月日、使用時刻、ポイント数、貸し出し点数とありますけれども、さっき言ったように2種類に分かれるんですよ。今までの従来の図書カードがいいという人は、データ連携をしない今までの旧来の図書館カード。そのかわりポイントはつきませんよということです。こちらのデータ連携するものについて、しかし、これについても、先ほど申し上げたように上田雄一さんが「図書館戦争」を借りたとか、あるいは樋渡啓祐さんが「万葉集歌」を借りたとか、そういうのは出ないんですね。このデータというのは、あくまでもここで書いてあるように使用年月日とか、使用時刻とか、ポイント数だけなんです。それだけポイントで出ます。そうしないと、例えば、それをファミマで買うとかできないわけですよ。そのポイントが何ポイントということも出ちゃいけないと。だけど、これは同意をきちんととります。同意をちゃんと対面で。その上で、こっちのTポイントカードということであればポイントがつくという形になっていきます。

ですので、今までの図書館カードが原則にあって、それでもポイントが欲しいとか、後で言いますがけれども、レコメンド、推薦機能ですよ、これについても今CCCと調整をして

いますけれども、そういったプラスアルファの価値が欲しいという方はこっちだと。いや、自分の情報はいやいやと、今までどおりがいいという方についてはこっちを使ってもらおうと。皆さんたちから見て、右のほうを使っていたとくというふうになります。

もう少し図解をすると、これはうちがつくったんですが、ここに2種類のカードがありますよね。2種類のカードがあつて、Tカードを使う場合というのは先ほどの情報がポイントシステムに行きます。ポイントシステムに行つて、その系列のところで買うことができます。こっちの従来のカードというのは、図書館の館内のシステムの中だけに入つて、ポイント付与はないけれども、実際表に出ることは一切何もないということになります。

しかし、今までと同じなんですけれども、貸し出しをするときに、これが残っていないと返却とかならないじゃないですか。ですので、これは返却と同時に消えると。だから、今と一緒にです。ですので、今までのものにTカードが入つてくると。

だから、私が見会のときに、確かにTポイントカードに切りかわるといふことを言つていたんですけれども、これは同意ということもちゃんと言つています。同意といふのを言つて、しかも、それが図書館のシステムの中に残るのが好ましいということも答えとして言つています。それをより事務方同士で整理をした結果、やはり図書館カード、今までの従来の図書館カードに同意をした上でTポイントカードを使う方にはこれだけのサービスがついて、ポイントだけはこっちのほうに流れますよといふことになりますので、そういう意味でいふと、よくお母さん方がおっしゃつていたんですよ。借りた本まで行つたらどうしようとか、どがんでしょうとか、借りた本の情報は。それはTポイントカードでも行きません。さっき言つたように、この上の部分だけなんですよ。T会員番号、上田さんだったらUの何とか何番と使用年月日、それと使用時刻、ポイント数、貸し出し点数だけがここに行く。だから、さっき言つたように本の内容であるとか、そういうのは一切行かないといふことになりますので、ここまで整理をしてね、これで文句が出たら、ちょっと僕らも対応のしようがないと思つています。

ただ、これについてはさまざまな御意見があつた中で、これは感謝申し上げますけれども、日本で初めてTポイントカードを使うといふふうになりますので、そういう意味でいふと、御批判も含めて非常に感謝しています。そういう意味でブラッシュアップできたといふ意味では、本当にいいシステムになるんじゃないかなといふように思つております。

最後にしますけれども、どっちにしても従来のカードも磁気カードになりますので、今、あれは何だつて。（「バーコード」と呼ぶ者あり）バーコードになりますので、そのときにきちんと説明をします、対面で。対面で説明をした上でどっちを使いますかといふことをしたいと思つていますし、恐らくTポイントカードは、このことは全然想定していないわけですね、この部分といふのは。ですので、Tカードのセキュリティーポリシーといふか、そういうポリシーも多分書きかえると、これが加わると思つています。その上で本当にこれでいい

のかどうかというのは、私どもの個人情報審議会に諮ります。諮った上で、これでゴーサインが出れば再度議会に御説明をしてみたいです。これについては、7月の臨時議会のときに再度、もう少しブラッシュアップして説明をする運びになろうかと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

なるほど。今のでだいでんわかったですか。

そしたら、今の質問からいけば、整理をすると、Tカードとは別のカードというふうな説明があったのがどっちになるのかなど。これはちょっと私、イメージでつくっただけですよ。これは従来の図書館カードですね。表は武雄市図書館・歴史資料館と書いてあって、後ろのほうにいろいろルールというか、書いてあって、ここの部分がバーコードですよ。これでいくと、そしたら市長、どっちかといえば、今の流れからいけば、下のほうの方法になるよということですか。新たな、もう全く別のカード、Tカードになるか何なのか、そこんたいはちょっとわからないんですけど、従来の図書館カードはここで消えるのが可能性としては高いということですか、説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これをそのまま使っていていいですか。

〔3番「はい、どうぞ」〕

（モニター使用）上のほうです。上のほうになります。ただ、今、これはバーコードで読み取りをしているじゃないですか。これを磁気カードで読み取りをしようということなんです。これは本の管理はそっちがしやすいから、今はその流れに結構なっているんですよ。ですので、どっちが原則とか、例外とかというのは僕はわかりませんが、要するにユーザーの方、利用者の方にこっちかこっちか選んでいただくということを思っていますので、何か新たに別のSカードとか出るわけじゃないんですよ。ですので、従来の図書館カード、これはバーコードが磁気にかわるという意味で、従来の図書館カードに今度はTポイントカードで借りられるということになりますので、御質問に答えるとするならば、この上のほうになります。

〔3番「従来のカードは使えるわけですか」〕

いやいや、だから言ったように、従来のカードはバーコードで管理しているので、これを磁気カードにしますと。

〔3番「そこをかえんばいかんわけ」〕

そうそうそう。だから、それで性格が変わるかといったら変わりません。そういう意味では上のカードと一緒にですということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと先ほどの市長の画像を使わせてもらいたいぐらいあるんですけど、そしたらいいんですけど、情報の部分で結構心配されている……私のほうにもいろんな声をいただいたわけですよ。思想及び良心の自由とかなんとかというようなのが、ちょっと言うぎ垂れ流しじゃないかみたいな感じで話をもらったりしたんですけど、さっきの説明でいけば、CCC側のTポイントとして流れていくのは、あくまでも使用日時とポイント数だけと。あくまでも、何の本を借りたかというのは図書館内だけの話というようなことになるわけですかね。そこら辺をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な問題ですので改めて答えますと、ちょっと私のほうに切りかえてもらってもいいですか。（モニター使用）ここにありますように、2種類カードがあるわけですね。先ほど答弁したように、これは今までのカードです。今までのカードと考えてください。磁気カードにかわりますけど、今までのカード。これが今のTポイントカード。だから、Tカードで利用した場合は、先ほど上田議員がしみじくもおっしゃいましたように、会員番号と使用年月日と使用時刻とポイント数と貸し出し点数がここに入っていきますということになります。だけど、何の本を借りたのかということについては、この図書館の館内システムでとどまるわけですね。とどまるということになります。一方で、従来のカードについては、これはCCCとは一切切り離すということになります。

ちょっとごめんなさい、私が答弁をちょっと間違えていました。ごめんなさい、これは修正しますけれども、図書館の閉じたシステムの中で我々は分析システムをちゃんと確立しようと思っているんですね。これがないと何を借りるのがいいのかとか、市民のニーズとかが皆目わからないんですよ。今までの図書館というのは、何もわからずして、ほいほいほいほい買っていたわけですよ、ほいほいほいほい。だから、これはおかしいでしょうと。要するに何を借りたのかということについては、ちゃんと分析しましょうねということ。これは市民ニーズをいかに的確にとらえるかということでもあります。

だけど、繰り返し言いますが、この貸し出し履歴が外に出るということは一切ないと。ここで遮断をされますので、そういう意味でいうと、今までの図書館のカードというのは、

今までもそうだったんですけど、図書館から外に出ることもないですし、Tカードを選ばれる方についても、先ほど申し上げたように図書履歴というのは一切外に出ないということになりますので、そこはぜひ御安心して使ってほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、ちょっとすみません。今度市長の画像を使わせてもらいますけど、この分析システムで得た情報はCCC側が選書をする場合に使うんですか。それとも選書委員さんが選書をする場合に使うんですか、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは鋭い質問で、我々とすれば、これは今からCCCと当然詰めますけれども、基本的にはCCCは選書には入らないということなんです。ですので、これは選書委員を含む選書——これは選書委員で全部選書するわけじゃないですからね、選書委員のメンバーにこの部分というのはちゃんと、だれそれが借りたというのは出さないですよ、上田雄一さんが「下町ロケット」を借りたとかね、そんなの出しませんよ。じゃなくて、何というんですかね、この分析システムで分析した結果、アウトプットというのは、これは「図書館戦争」が思ったより借りられてそうとかいうものについては、それよりももう少しこれは雑誌をふやしたほうがいいよねというものについては、選書委員を含む選書をしてくださる方々に供するものにしていきたいと思っています。

そして、これもしっかり詰めますけれども、この部分というのも、だれそれが借りたじゃないですよ、絶対に。じゃなくて、武雄市の図書館ではこれこれが借りられているということについては、僕はこれはオープンにしていいたいと思うんですよ、図書館ですからね。そうすると、ああ、こういう本が今人気あるのねとかいうものは、私は出してしかるべきだと思いますけど、ただそうはいっても、これね、結構すごい話になるんですよ。これは個人情報だとする人たちがいろいろまたいろんな意見が出されてきますので、これは慎重に出していきます。

ですが、原理原則はこの中で完結するということ。ですので、これがCCCに全然関係のない人たちに渡るということは一切ありませんし、そういう意味でいうと、私にも来ることはこれはないです。だって選書にかかわらないから。ですので、そういう取り扱いというのはきちんとしていくし、このシステムについても、セキュリティーポリシーをちゃんとつくりにしていますので、それも議会にきちんとお諮りをしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、Tポイントの付与について、これもエポカルで説明会があったときに出ておったかと思えますけれども、このルールのところですね。実際ポイントをやられる方法は、ちょっとわかりやすく書けばどう想定しているのかと、これは余計わからんごたる気のすつとですけど、どういうポイントのやり方、付与をされる方法、その方法ですね、そこを答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは答弁をさせていただきます。

今、3つの中からどれにしようかなというのを考えているんですよ。3つの中で、最初、僕が会見の中で申し上げたのは、1冊1ポイントというふうに考えたんですが、そうすると、これはいろんなデメリットもあります。実際読みもしないのに借りると。冊数制限はありますけれども、お受けいただいてありがとうございます。なので、これはちょっとどうかなというのを今、中で話をしています。

その次に来館ポイント、要するに僕はこれを言いました。何でポイントをつけるかというのは、図書館に縁遠かった皆さんたちを引き入れるということなので、来館でもいいのかなと。ただし、何度も何度も来館する人が多分出てくるんですね。これを——またお受けいただいてありがとうございます。これを統御するというのは非常に難しいんですね。

ですので、今もう1つ、我々の中で考えているのは、セルフPOS。さっき山口裕子議員さんに出ましたけれども、自分で借りるというのができるんですよ。今までは司書さんのいるカウンターに行きますよね。こうやって、これを借りたいんですといったときにしていましたけど、今度は司書の皆さんたちをなるべく相談業務に充てたいということで、借りる単純な作業——これを否定するわけじゃないですよ。これはちゃんとありますけれども、セルフPOSシステムで借りる方々に対して一定のポイントを付与しようということも今話を進めていて、あとちょっと幾つか出るかもしれません。ですので、我々とすれば、より多く来ていただくことが第一なんですけれども、本来、それとともに司書の皆さんたちがもっと働きやすく、そうすることが市民価値が上がることにもつながりますので、今、この3つの中からどれにしようかなということで考えています。

もとよりこの件につきましても、議会にきちんと相談をさせていただこうと思っていますので、最初私が言った1冊1ポイントということにはならないかもしれません。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、1冊1ポイント、多分普通にやっぱり考えてくると思うですもんね。ただ、10冊15日間というこれまでのルールですよ。これまでのルールでいくと、10冊15日の間では返してくださいよという意味ですよ。ここら辺のルールを変えれば、1冊1ポイントでも、もう全部一緒じゃなかとですか。来館も何回でん行ったり来たり行ったり来たりということでしょう。セルフPOSも自分ですればということばってん、自分で何回も何回もすればと。そこんたい、私もセルフPOSのイメージがわからないのであれですけど、そこら辺はルールをちゃんと考えていかんといかんとじゃないかなと思っています。

それでは、ポイント付与についての原資ですよ。この分、ポイントを付与するということは、言いかえればキャッシュバックですたいね。通常は何かを購入したときにポイントがつく。けど、今回はちょっと、きょう初めて借りたときにポイントというところから先に進んだわけですから、私も。どういうイメージになっているかというのが、ちょっとさっきの話とは変わってくるかもわかりませんが、ある意味、キャッシュバックのところでした、この部分の費用、予算はどこが持つのか、答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

CCCが持ちます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

それを聞いて安心しました。

次に行きます。

そしたら、運営について、これもずっと話が出ていました、これまでの質問の中で。ちょっといろいろ休みの日が大幅減ってきたという中で、3分の1になってきても三十何日。三十何日の休みも、これまではこういうことでしょう。年末休みがあつたりとか、蔵書点検があつたりとか、薫蒸作業があつたりとかというようなところですよ、というふうに伺っています。

エポカルの開館予定日、今現在の開館予定日を調べてみると、6月の6、7、8日は蔵書点検のために休みというふうになっておったわけです。休館。これが365日開館となると、そういった業務はどうなっていくのかなというのが素朴な疑問ですよ。蔵書点検であつたり、薫蒸作業だつたり、さらに司書さんたちをこれまでの雑務から解放されて、本来あるべき司書さんの仕事を……

〔市長「そうです」〕

してもらおうということであれば、この辺で大分作業がどうなっていくんだろうかと思いますが、とりあえずこういうことになっていますけど、これについて説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まず、薫蒸ですけれども、薫蒸につきましては、これまで休みをいただいて、閉館にした上で薫蒸を行っていたわけですが、今後は夜の間に薫蒸をして、また翌日はあけるといふ形に持っていきたいというふうに思っております。

実はそれができないかということで検討しております。本年度からそれを試験的にやっております。従来の薫蒸ですと、1回やれば1年間もてるということでしたけれども、今回、夜の時間帯でやるということになりますと、これが3カ月ぐらいしかもてないということになりますので、夜にやる薫蒸を年に4回ほどやれば、従来と同じ効果が期待できるということですので、そのような形でやっていきたいというふうに思っております。

それから、蔵書の点検ですけれども、これについてはまだ最終的な結論に至っているわけではございませんけれども、これも先ほど言った薫蒸と同じような形でできないか、これから——これからといいますか、検討をやっているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

できると。イメージ的には薫蒸の消毒の液のあれをちょっと弱めたりとか、そういうふうにしてということですかね。専門家じゃないのでそこら辺はわかりませんが、やり方を変えてやっていければ、それも可能になってくるということですね。わかりました。

そしたら、今までは10時から夕方6時までで、これが4時間延長されて12時間になって、朝の9時から夜の9時までの営業をするというところでいけば、これもエポカルで話が出ていましたけど、子どもたち——子どもたちは何時から何時まで利用できるんですか。まず、すみません、確認します。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

児童・生徒につきましては、基本的に校長会等で決められておまして、5時には帰宅するというふうに現在のところはなっております。したがって、小学生の子どもがランドセルを背負って学校から帰る際は真っすぐ家に帰ることが原則でありますので、そのまま図書館に行くということとはございません、現在でもですね。

したがって、帰ってから保護者と一緒に図書館に行くということは考えられますし、そのような形でお願いをしているわけですが、これも6時までしかあいていない、あるいは金曜日でも7時までしかあいていないという状況ですので、そこで帰らなければならないというのが今の実情でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、子どもたちはこうなったときに、今までだったら6時に閉まるので、無条件で早う帰りなさいと。5時までとおっしゃっていますけど、そこにどういうふうな指導があったのかは私もはっきりは存じ上げませんが、帰りなさいとなっていた。これを民間のほうで運営していただくとなった場合に、そこまでの協力を求められるものなのかどうか。

というのは、うちの子も土日我が一人で行くとですよ。我が一人でというか、友達と。何しに行くかというと、宿題持って図書館でしてくるといって行くわけですかね。わざわざ行かなくてよからうにというと、クーラーの入るとるけん涼しかけんがといっているわけですかね。そういう子は結構いっぱいいらっしゃると思うんですよ。高校生とかも結構そういうふうな感じでやられているので、だから、その辺で民間運営になったとして、そこまでの協力をお願いできるものなのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、あくまでも武雄市立図書館ですからね、運営をTSUTAYAにゆだねているだけであって、魂までやるということはない、これは教育施設ですから。ですので、一律に例えば何時というのは、これは教育委員会が考えてくれるものだと思いますけど、高校生と中学生と小学生というのは分けなきゃいけないということで、それはしっかり指導しますよ。もろばたばた追いかけて、「出ていけ」と言いますよ。

ですので、そういう意味でいうと、我々は小学生が9時まで残るということについては絶対考えていませんし、ただ、そうはいつでも一律に例えば5時で帰りなさいということも考えていません。ですので、高校生、中学生、小学生というのはちょっと考えてしかるべきだろうなということを思っていますので、これは4月1日に入る前に、またこれは議会で広範な議論があると思いますので、議会のアドバイスもしっかりいただこうと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは、続いてエポカルの説明会のときに、すみません、これは武雄市図書館・歴史資料館のホームページ上に出ている図です。現場に行ってもこれしかわかりませんので、ちょっとこれを出させてもらいますけど、これは市長のさっきの説明の図にかえてもらいたいと思うんですけど、そしたら、エポカルの説明会のときに一般収蔵庫と特別収蔵庫のあり方とか配置を検討していると。さっきの説明でいけば、特別収蔵庫は金庫のようなものだというような話でしたけど、これとあわせて図書館・歴史資料館が併設されているわけですけど、ちょっとこれは新聞の記事でいけば、図書館に併設している蘭学館と企画展示室の運営は委託しないという、これは一番最初に出した新聞記事のここに運営を委託しないと。エポカルでも説明があっていましたが、中を改造しようという、配置を変えるの何のとかというような話がありましたけど、そこら辺を総括してまた改めて伺いたいと思いますけれども、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとその前とさっきの新聞を使ってもいいですか。（モニター使用）図書館に併設している蘭学館と企画展示室の運営は委託しないと。私は展示室などは新設や市役所庁舎への移転なども考えるということも言っています。

ちょっとこれ、これから議論になると思うんですけども、図書館、ちょっとチェンジしてもらって、これが一番緻密な上から見たものなんですがね、幾つか案があるんですね。案があって、1つはここで言うと、企画展示室とか蘭学館ということも含めて、今度、CCCにここをやってもらおうという案、それと、ここは残しておいてしてもらおうという案。ただ、1個戻りますけれども、ここをCCCがした場合にはこの近くに、バックヤードなのか、その近くなのかはまだこれから議会とも相談しますけれども、そこに機能を置くといったこととか、いろんな意味で市民価値が最も高くなるような方法で今考えています。

一方で、今、市役所の新庁舎の検討会をやっていますけれども、中長期的にいうと、3案ありますよね。ここで耐震を施すというやり方と、もう1つはここで新築をすると。そして、もう1つはここじゃだめだから新しいところで。そのときに必ず企画展示室というか、企画展示館をそこに付設をしたいということは、さきの文化連盟で私は話を既にしてあります。ですので、これを考えるときに短期的、中期的な部分をここにどうするかという議論と、もう1つは長期的になったときに先ほど申し上げましたような新しい市役所ですよ、耐震をするにしてもどうするにしても、そこにきちんと入れ込むという案と、これは座標軸を分けて、時間軸をちょっと分けて考えていきたいなと思っています。

いずれにしても、企画展示をするスペースをなくすということは一切ありません。ありませんし、これは前にも申し上げましたけれども、じゃあ、ここの収蔵庫が本当に機能しているかということ、余り機能していないわけですよ。ですので、それだったら、ちゃんとした一般収蔵庫をつくって資料をちゃんと保存して閉めるということもあわせて考えるべきだということも思っていますので、これはよく議論をしてもらおうと思っていますし、議会のアドバイスも賜ろうと思っています。

これは最後にしますけれども、いずれにしても保存と活用という意味での展示というのは、僕は今のままでは中途半端だと思っていますので、それはしっかりとしたところにつくって、その部分での市民価値を上げるということも求められているのではないかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと絵を使わせてもらって申しわけないですけど、ここら辺をいじくるところですね、いじくる費用は、そこは前の質問でも出ていたかと思いますが、改めてこの辺を改造する、絵をつくり上げるようなところで考えてられているところの予算の流れ、どこからどういう原資を持ってくるのかということの説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、CCCとは議論をちゃんとやりますけどね、市が持ち出し100%というのはあり得ないんですよ。市が持ち出し100%というのはあり得ない。なぜならば、販売スペースというのをここに内包させるわけですから、その部分というのは原則CCCが販売部分ですよ、出すというのが原理原則なんです。

一方で、我々は図書館の機能もちょっと今回、こういうふうに変えようと思っているわけですよ。コンクリートから本へ。ですので、この部分については市側が出していただく。じゃあ、その原資はどうするんだという話なんですけど、これは市民負担はゼロにします。これはどうやってできるかということ、もともと図書館の運営委託費から1割削減をします。最低限でも1割を削減して、今後、例えば10年とか15年というスパンで考えたときにプラスアルファして、もともと図書館というのは10年以上たっています。いろんながたがきています。そういう点での大規模改修を入れる時期に差しかかっていましたので、これを加えた額の範囲内でCCCが出すお金と合算した上での改修費になります。

そういう意味でいうと、先ほどのを繰り返しますけど、市民がそのために負担をするというのは一切ありません。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ということは、コストを委託料、通常1億4,500万円かかりよった分の1割を下げて、それが工事費に回っていくとなると、当面その分がペイするまで、それをペイした後からコストメリットは出てくるよということになるわけですかね、イメージ的には。それでいいんですか。そういう認識でいいんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。ちょっと私の説明が悪くて恐縮だったんですけど、それをそっくりそのまま使うわけじゃないですからね。その枠内で、例えば6割になるか、7割になるかはちょっと今からどういうふうにするかにありますけれども、その枠内ですということになりますので、全部が全部その改修費に回るということはないですけれども、ただ、おっしゃるとおり最初の10年間、15年間、この区切り方はよく議会とも相談しますけれども、その分はおっしゃるとおり、この改修費のほうに入る。だけど、それはいたずらに改修するわけじゃなくて、これによってさらに市民の皆さんたちが来てくださる、あるいはいろんな方々がこれを触れさせていただくという意味では、我々はその投資だと思っていますし、どうせやっていたくとするならば、世界的に有名な建築家の人をお願いしようと思っていますので、中での建築を見に来てくださるような仕掛けもぜひやろうというように思っています。そうすることによって、武雄市民のみならず、多くの皆さんたちが来てくださることによって、さらに武雄の魅力が増すということに僕はつながっていくというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そこら辺でわかりました。

次に、市長の2期目、選挙のときの政策の表紙を出させていただきましたけど、図書館に対する飲食について、これも午前中の質問に出ていました。私が以前質問をさせていただきました、要は市長のこの表紙で絵つきのマニフェストの中での11番ですね、11番、ママズカフェ、市役所でママズカフェというところを質問させていただきました。そのときの答弁で出てきたのがエポカルでもいい、考えられるというような答弁でした。

今回、エポカルで、新しくなる図書館で飲食まで考えていると。これは私も、ぜひこれをやりましょうよというような質問でエポカルという話が出てきて、ああなるほどなど、そういう考えもできるかなと思っておったんですけども、今回の図書館ではこういったママズ

カフェのことを考えられているのかどうか、そこをまず確認します。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えていません。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

考えていないということですね。であれば、これはどうなるのか、今後。市長の考え、見直しをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的にこれ、採算性の問題がやっぱりあるんですよ。ですので、今考えているのは、市役所の3パターンあるじゃないですか。松竹梅と、こうありますよね。だから、その中でママズカフェというのを入れ込めるように制度設計をして、その間にしっかり運営して下さる方をきちんと公募していくのが筋なんじゃないかなと思っています。

ただし、もとより、例えばあいているところってあるんですよ。例えば、支所だったりあるので、そこでやりたいという方々がいれば、それは積極的に応援をしていきたいと思えますし、今、市役所の横に杉田かおるさんに御指導いただいて自然農園もできましたので、そういうところのものを既存のお店が使うということであれば、それは公的な位置づけもひょっとするとできるかもしれませんので、その部分の応援というのはできるかなと思っています。

いずれにしても、私が2年前に書いたときは市役所がこんなになるとは夢にも思っていなかったもので、まさか耐震でこれだけ、一定地震が起きたときに一番早くお亡くなりになるのはここですよ。あと記者さんたち、全部アウトです、もうここは。ですので、そこに市民がね、我々はいいかもしれませんが、市民が頻繁にいらっしゃるという意味では、まさかこんなに耐震が悪いとは思ってもいなかったし、あの当時に何というんですかね、震災が起きるなんて夢想だにしませんでしたので、そういう意味で2年前書いたときと位置づけが大きく変わっているということについては、それは私からもおわびしなければいけないというふうに思っています。

ただし、民主党のマニフェストよりもちゃんとやりますので、そこは御安心いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

2 年前と状況が変わっているけれども、市役所の庁舎で現在地への新築もしくは移転新築の場合はまたテーブルにのせて、そこまでで制度設計をやっていくというようなところですね。はい、わかりました。

それでは、図書館についてはいろいろと論議を呼んでおりますけれども、私は市長が一番最初にこの全協で説明をされたときに一番気になったところは、僕は民業圧迫のところだったんですよね。ただ、そこを市長は民業圧迫にならないように調整をしておりますからというようなフレーズで最後締めくくられたんですよ。だから、その思いというのをちょっと私伺っておきたいなと思いますけれども、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、整理をして言うと、書店、本屋さんもあるべきだと思いますよ。もうどこでもあるような本を本当に出すと——これ、しゃれじゃないですよ。出していくのが本当にいいのかということ。そして、地元の本屋で、これはブルータスでも特集がありましたけれども、地元の本屋ではやっているというのは、どこでも買えないような本があるということなんです。しかも、レイアウトが物すごく美しい。ですので、やっぱりそれは書店の方々が本当にこれをやろうと思ったときにはね、あえて苦口を言いますけれども、人様に今週もいろんな人たちに来てくださるような仕掛けが僕は必要だと思っています。

その上で、私はこれは前から言っていますけれども、図書館は貸し本屋じゃありません。ですので、極力新刊本を置くなと言っているんですよ、新刊本を。ですので、新刊本を一冊も置かないわけじゃなくて、もし早く買いたい人は地元の本屋さんに行ってくださいということも言ってもらおうと思っています。

ですので、そういう意味でいうと、図書館と本屋さんがけんかするというのは地域にとって一番不幸なんです。病院と医師会がけんかするみたいに。ですので、そこはきちんと連携をしながら、僕は競争が必要だというふうに言っているわけですよ。ですので、それは図書館にできないようなサービスをやってほしいということを普通思うと思いますよ。何で既得権益を保全しなきゃいけないんだということはやっぱり思いますよね。

もう1つ、文具でいうと、どこでも置いてあるようなやつを図書館に置くスペースもありません。これは日比谷図書館と全く一緒です。ですので、どこでも置いていないもので、しかも必要だろうと思われるプライベートブランドを中心に置きたいと、私自身はそういうふうに思っているわけですね。

飲食についてもしかりです。あそこで居酒屋になるわけじゃありません。ですので、本を

読むに当たって、例えば、飲料が中心となりますけれども、そういったものを置きたいということで、むしろ僕は相乗効果が出るというふうに思っているんです。人がいっぱいやってくることになりますから、市民も含めて。ですので、もし食べに行くんだったらここに来てねというふうによく連動をさせていくのが我々の役割なんじゃないかなと思っています。

ですので、何もいたずらに競争、競争じゃないんですよ。いい意味での競争があって、協調があって、そして、地元の本屋さんとか文具店であるところがちゃんと所得がきちんと上がっていくということ、それはさっきも言ったように、そういった方々の小売店舗の人たちも努力して工夫する必要があるだろうと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

その競争原理というのはよくわかります。よくわかるんですけど、それをやろうとすると、一商売人で考えた場合、なかなか財力的なものもあるし、難しいところ、商圈人口もあるしというのが、いろいろ考えられるところがあるんですけど、とにかく民業圧迫にならないように、だれにでも喜ばれるような図書館にならないかと思っています。

続きまして、次に入ります。教育について。教育については、この2項目で行きたいと思っています。

まず1点目、青陵中学校、これはいつだったですかね、4月25日ぐらいのところですけど、これは文書、ちょっと小さいので、見えないので飛ばします。中身はこれですよ。県内の県立中学校の定数が全部120にそろえられると。従来は青陵と致遠館が40人の4クラスずつだったのが3クラスで、中身を見てみると、武雄青陵ですね、武雄にある青陵中は160人の定員に対して350人から360人、368人とかというような感じで、ほぼ倍以上受験をしよるわけですね。子どもたちは行きたいと、受験をします。なのに、ちょっと戻しますけど、定数は去年まで4クラス、160人だったのが来年は3クラスにしましょうと。これ、わけわからんとですよ、私にとって。これ、何でなんでしょうか。教育長、これはいいことだ、悪いことだと、なかなかそれは難しいと思いますけど、教育長の見解はどうとればいいんですかね、私。すみません、これちょっとわからなくて、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のように、4クラスから3クラスに募集定員を減らすということでございました。

全体的に見ますと、小学生、中学に希望する小学生全体の数が減っているというのが一つございます。

それからもう1つは、青陵中から行く子どもたちを普通内申請、高校から入ってくるのを

外申請という言い方をされていますが、御存じのとおり、武雄高校の場合は1倍に満たなかったですね、0.9何倍という、そういう状況でございまして、つまり、そこで生徒たちの意識の中にどういう意識があるか、つぶさにはわかりませんが、1倍に満たないということは、その率を変えて3対4を3対3とかにする、3対4、4対3、3対4、そのところで調整をされているという結果がこの数かなというふうに思っております。

県立中学校ができて、中学校、そして教育委員会等にこの検証ということでアンケート調査等があるわけですが、県全体としてはそういう意見というのがやはり多かったというようなことかというふうに判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今説明いただいたのは、ここをよく読めば何となくわかってはくるところなんですけど、やっぱり受験者が三百何十人もおるところの定数が減るとするのは、私はどうも納得いかんで、どっちみち全部入られるごとせろよと言いたくなるんですけどね、私の個人的な感想です。

これはちょっと時間がないので、次に行きます。

あと、九州国語研究大会が今度御船が丘小学校で開催されます。ちょっとこれはデモをやっている写真らしいです。この九州国語研究大会と、一般の人は、これが来ると言っても何もわけわからんと。何のことですかねと言う。ただ、これは物すごく先生たちにとっても権威あることで、九州管内からも1,000人ぐらいの先生たちがこの武雄に見えられるということでもんね。これの誘致には浦郷教育長を初めとして、歴代の御船の校長先生たちが物すごく誘致に尽力されているというような中身を聞いているんですけども、これについて九国研とはそもそも何なのかと、あと市としてどうバックアップしていくか、そこを聞いて終わりにしたいと思います。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

少しアピールをさせていただきたいと思います。

これは第54回を迎えております。九州各県持ち回りで開催されておまして、大体1月最後の金曜日ということで、現在は先生方の出張旅費が減額されて、1,000人を超える大会というのはなかなかできておりませんが、九州各県を回っております。武雄での開催は初めてということになります。

そういうことで、御船が丘小学校を会場にお借りしております。午後は市の文化会館大ホールということで、九州各県から研究を重ねた代表の先生方が御船が丘小学校の各学級に入

って授業をしていただくと。そして、そのありようを考えるということでございます。

ただ、確かにぜひ武雄でお願いしますということで進めてきました。それは単に御船が丘小学校ということではなくて、国語の力を全市的に高めることができないかということで、ほかの学校にも進めまして、言語力の向上、ちょうど指導要領も強調しておりますので、進めているところでございます。よろしく願いをいたしたいと思っております。